

チリ経済情勢報告(2022年9月)

<概要>景気は、一部弱含んでいる。

- 消費は弱含んでいる。
- 生産は工業・鉱業ともに減少。企業マインドは良化している。
- 雇用は足踏み状態にあり、失業率は未だ高い水準にある。
- 物価は大きく上昇している。
- 貿易は赤字となっている。
- 銅価格は下落、為替はペソ高傾向、株価は下落で推移している。

先行きについては、コロナウイルスの感染状況とその対策、新憲法制定議論、財政・年金・税制等国内政治動向及びウクライナ情勢を含む世界経済情勢に留意する必要がある。

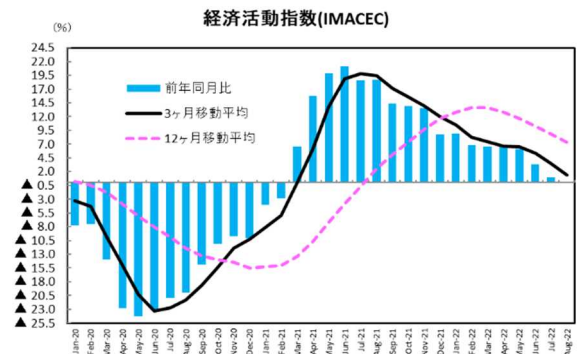
1. 経済指標

(1) 経済活動指数(IMACEC)－前年同月比

▲0.0%－

8月のIMACECは前年同月比▲0.0%、(季節調整済前月比は0.6%)となった。営業日数は昨年と同じだった。鉱業は前年同月比▲7.5%、鉱業以外の業種は同1.3%だった。季節調整済前月比では鉱業は0.0%、非鉱業部門は0.7%となった。

中銀アンケート(10月)による9月のIMACEC見通しは前年同期比▲1.0%(中央値)となっている。



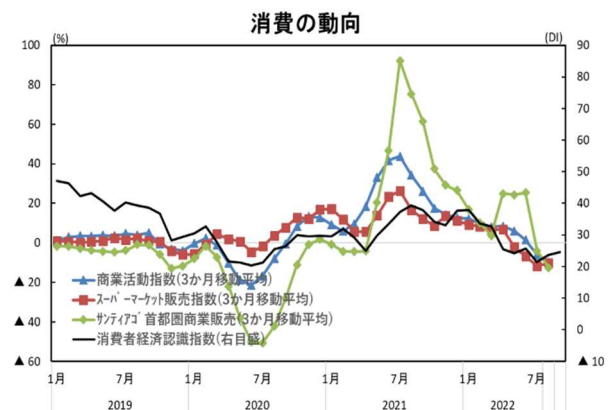
(2) 消費－弱含んでいる－

①8月の商業活動指数(実質, INE公表)は、前年同月比▲11.9%、同指数の小売業(除く車)は同▲14.7%となった。

②8月のスーパーマーケット販売額(実質, INE公表)は、前年同月比▲10.6%となった。

③8月のサンティアゴ首都圏商業販売額(チリ商工会議所公表, 既存店, 暫定値)は、前年同月比▲23.2%となった。

④9月の消費者経済認識指数(IPEC, Gfk Adimark公表)は24.6(前月差0.9)、個人の



景気認識（現状）は27.3（同0.8）と、引き続き50（中立点）を下回っている。

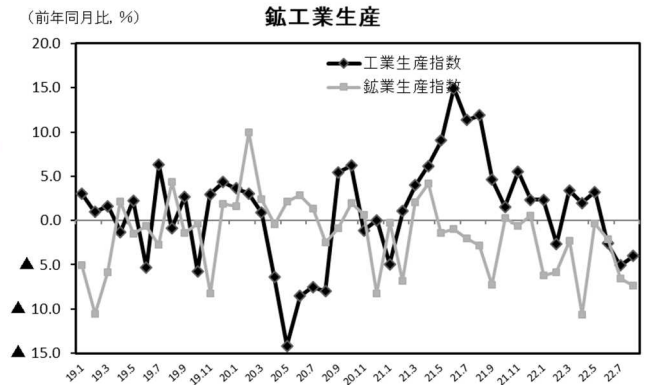
⑤9月の新車販売台数は36,718台（前年同月比▲13.9%）となった。

**（3） 鉱工業生産，電力－工業、鉱業ともに減少－**

8月の工業生産指数は、前年同月比▲4.0%となった。セクター別では食料品が増加（寄与度1.3%）、化学が減少（同▲1.25%）に寄与した。

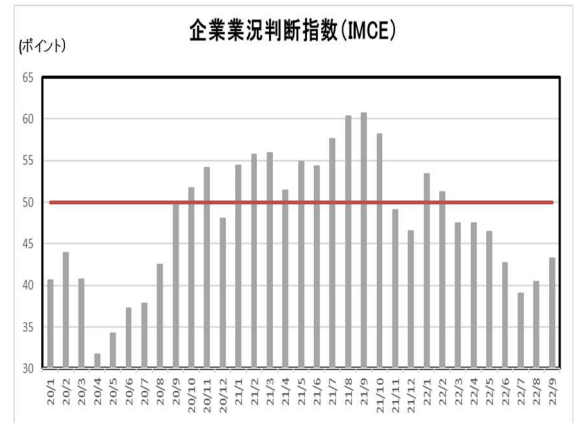
8月の鉱業生産指数は前年同月比▲7.3%、銅生産量は同▲9.4%となった。

8月の電力指数は前年同月比▲0.0%となった。



**（4） 企業の業況判断－良化－**

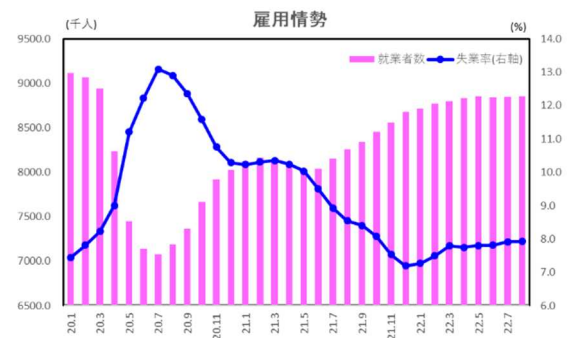
9月のIMCE（企業業況判断指数）は43.27ポイントで、前月差2.78ポイントとなり、7ヶ月連続で中立点を下回った。内訳を見ると、商業が40.88（同0.9ポイント）、鉱業が64.84（同4.07ポイント）、製造業は41.95（同3.33ポイント）、建設業が27.16（同2.91ポイント）となった。



**（5） 雇用－失業率は未だ高い水準にある－**

6～8月期の失業率は7.9%（前年同期差▲0.6%）と、高い水準にある。労働力人口は585,087人増加（前年同期比6.5%）、就業者数は594,518人増加（同7.2%）し、失業者数は9,431人減少（同▲1.2%）している。就業者数を職業別にみると、商業が前年同期比寄与度0.79%、公務が同▲0.05%と減少に寄与している。

8月の賃金（速報値）は、名目は前年同月比11.1%、実質は同▲2.6%となった。

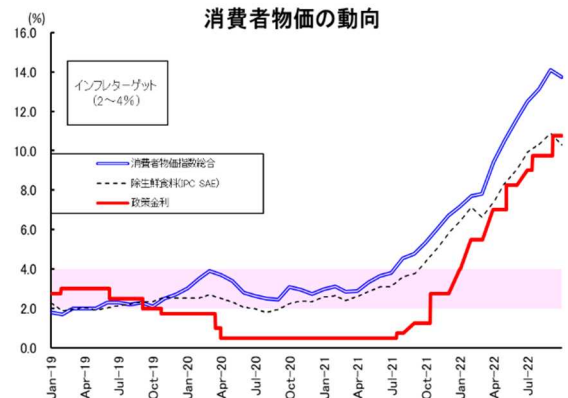


## (6) 物価—大きく上昇している—

9月の消費者物価指数(総合)は、前月比は0.9%、前年同月比は13.7%となった。品目別に前年同月比の動きをみると貿易財(17.1%)、燃料(23.9%)が上昇した。なお、生鮮・燃料を除く指数は、前月比0.4%、前年同月比10.3%であった。

中銀アンケート(9月)によるインフレ期待は1年後：6.3%(前月7.0%)、2年後：3.9%(前月3.8%)となっている。

8月の生産者物価(全産業)は、前月比▲0.5%、前年同月比は17.2%となった。建設(前年同月比25.1%)が上昇した。

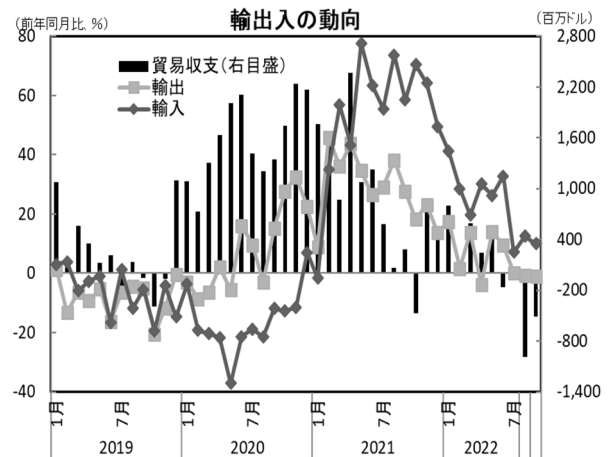


## (7) 貿易—赤字となっている—

①9月の輸出額(FOB)は75.5億ドル(前年同月比▲0.9%)となった。内訳を見ると、鉱業品42.9億ドル(同▲12.7%)(全体の56.8%)、農林水産品2.9億ドル(同▲8.7%)(全体の3.9%)、製造業品29.7億ドル(同24.3%)(全体の39.4%)となった。鉱業品のうち銅は33.3億ドル(同▲23.2%)(鉱業品輸出額全体の77.8%)となった。

②9月の輸入額(FOB)は80.6億ドル(前年同月比10.0%)となった。内訳(CIF)は、消費財21.6億ドル(同▲11.9%)、中間財48.9億ドル(同19.9%)、資本財18.1億ドル(同17.6%)となった。

③9月の貿易収支(FOB)は5.1億ドルの赤字となった。



## (8) 対日・中・韓貿易

①対日貿易(FOB):8月の貿易額は、輸出額6.0億ドル(前年同月比14.8%)、輸入額1.7億ドル(同23.4%)、貿易総額では7.7億ドル(同16.6%)となった。

②対中貿易(FOB):8月の貿易額は、輸出額27.7億ドル(前年同月比▲1.6%)、輸入額21.8億ドル(同▲5.8%)、貿易総額では49.4億ドル(同▲3.5%)となった。

③対韓貿易(FOB):8月の貿易額は、輸出額5.6億ドル(前年同月比72.2%)、輸入額1.4億ドル(同▲19.0%)、貿易総額では7.0億ドル(同40.8%)となった。

## 2. 市場の動き

### (1) 国際銅価格－下落－

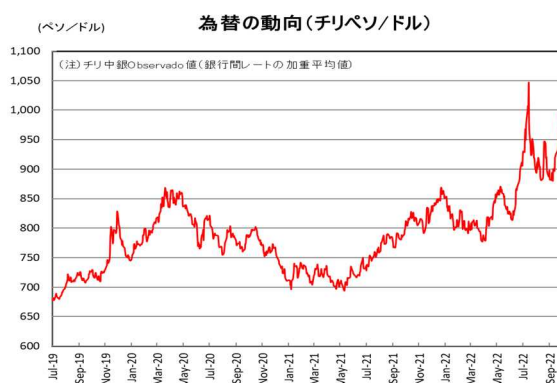
9月の国際銅価格は1ポンド3.49ドル(1日)で始まった。その後中旬にかけて3.73ドルまで上昇したのち下落し、月末には3.47ドル(30日)と前月末比▲1.0%で終了した。

9月の銅在庫は、197,814ト(1日)で始まり、月末には206,470ト(30日)と前月末より増加した。



### (2) 為替－ペソ高傾向－

9月の為替は、1ドル882ペソ(1日)で始まった。その後下旬にかけ上昇(ペソ下落)し、992ペソを記録した後、下落に転じ、月末は969ペソ(30日)と前月末差▲71.5ペソで終了した。



### (3) 株価－下落－

9月のIPSA値(サンティアゴ主要株式指数)は5408ポイント(1日)で始まった。月末には5114ポイント(30日)と、前月末比▲6.0%で終了した。



### 3. 経済トピックス(報道等情報)

#### (1) TPP11に関するサイドレター戦略と対話を発表：外務省プレスリリース

9月12日、外務省国際経済関係次官官房(SUBREI)は、ウレホラ大臣とアフマダ次官が政治委員会(Comite Politico)(主要閣僚が参加する会合)において、TPP11に関するサイドレター戦略と対話を発表した旨のプレスリリースを発出した。

ウレホラ外務大臣は、アフマダ次官とともに、政治委員会(Comite Politico)において、TPP11に関する戦略を発表。会議後、報道関係者に対し、「ウ」大臣は、政治委員会で、コンセンサスを得るための戦略をどう展開するかという話をしたと説明。「ア」次官は、政府のプログラムを遵守し、TPP11を前進させるためのサイドレターの締結のために、署名国と協議しているが、いくつかの批判を受け止めていると述べた。

「ウ」大臣は、これから始めることは、様々な関係者とともに行うこと。これには、国会議員、連立政党、企業関係者や市民団体など、様々な関係者が含まれることは間違いがない。エスカス協定と同じように、コンセンサスを得るための対話を行い、作業を進めたいと考えている。そして、私たちが望むのは、対立する立場がある問題において、いかにコンセンサスを求め、相違点に取り組み前に進めるかということである。だから、私たちはそれに取り組むつもりだと述べた。

「ア」次官は、サイドレターについて、我々は、まさに我々の政府のプログラムを遵守できるようにすることを目的として、またこの種の合意に対する批判を踏まえて、これらの二国間レターの署名を要請し、様々な国々と協議していると説明。期限については、サイドレターである以上、二国間関係であり、これは要請する各国間の協議の一環として扱われるため、各国によって異なるが、9月末までにはと思っていると述べた。

#### (2) TPP11承認に向け紛争解決メカニズム適用見送りのための協議：報道

9月12日付ラテルセラ電子版は、チリがTPP11承認に向け紛争解決メカニズム適用の見送りのための協議を行う旨を報じた。

チリ政府は、新憲法制定を求める国民投票の結果が出る以前に、同投票後にいくつかの懸案事項を取り上げると約束していた。その一つがTPP11の締結であり、12日に、TPP11をどのように進めていくかの方向を示した。今回の措置は、国民投票の不承認後、ボリッチ政権が推進する投資促進策の発表の中で、投資家が抱える不安要素を解消するためのプロセスの一環である。TPP11は、2018年末に議会に提出されたが、当初から現執行部の一部が反対していることもあり、今日までその行方が定まらないでいる。

ウレホラ外務大臣は、12日、政治委員会(Comite Politico)(当館注：主要閣僚が参加する会合)に参加後、政府の計画は、TPP11の承認を進めることだと強調。しかし、協定に含まれる紛争解決メカニズムを適用させないことを目的に、署名国と協議していることを説明した。また、私たちが望むのは、対立する立場がある問題で、合意を求め、存在する立場の違いを引き受けることで、いかに前進できるかを見極めること。国会議員、連立政党、企業関係者や市民組織との協議を通じて、TPP11の締結に取り組む。エスカス協定と同じように、コンセンサスを得るための対話と作業を行いたいと述べた。

政府関係者によると、チリ政府はすでに加盟10カ国にサイドレター案を送付しているという。サイドレターは、国際条約の性格を持つ、それぞれの条約の何らかの規定について合意や理解を得るための二国間による書簡の交換であると説明した。現在条約に盛り

込まれている仕組みは、アドホックな国際司法裁判に基づくものであり、国際レベルでは大いに疑問視されていると述べた。

連立政権がTPP11に非常に批判的であることは、誰の驚きでもない。アウマダ外務省国際経済関係次官は、TPP11の署名国と、政府のプログラムを実現し、TPP11を前進させ、いくつかの批判を受け止めることができるサイドレターの締結について検討していると述べた。TPP11の署名国に対して二国間合意への参加を要請しており、この作業は9月中に完了する見込みであると述べた。反対派の一人に挙げられている同次官は、これは、政府のプログラムを遵守し、承認できるようにするため、この種の協定に対する批判を受け止め、承認できるようにするための目的の一部だと述べた。

バジェホ内閣官房長官は、TPP11には非常に批判的な特定のポイントがあり、それは加盟国と投資家間の紛争を解決するメカニズムであると指摘。それは、チリとその主権を守るために、国家間で特定の要素が適用されないよう、こうしたサイドレターやメカニズムが必要。また、自由貿易協定に関連して進められてきた対話プロセスを評価し、これらの問題は、技術的な問題や外務省だけの問題ではなく、国家としての問題でもあると述べた。

グラウ経済大臣は、12日の政府見解の数日前に、政府はTPP11よりも国際市場へのアクセスを向上させる協定に取り組んでいると述べたが、上記政府の立場とは対照的である。また、国会議員の判断次第で前に進めるとして、TPP11の署名の進捗に関する責任を上院に委ねた。

マルセル財務大臣は、投資促進政策の発表後、外務大臣が数日中に、TPP11に関する問題点の診断と、外務省でとられた措置を更新する対話のプロセスを発表する予定だと述べた。

### (3) 投資政策の公表：大統領府発表及び報道

9月12日、ボリッチ大統領は、国内の投資を促進させるための投資計画「Plan Invirtamos en Chile」を発表した。

9月7日に中央銀行が発表した金融政策報告書により、2023年のチリの経済成長はマイナス成長が見込まれ、また、総固定資本形成についても減少が予想される中、2023年までに投資額を対GDPで5%ポイント増加させる施策を発表した。

施策は6項目28施策に分けられ、これにより投資の活性化を図るとしている。主な施策は以下の通り。以下のうち税制改革については、現在議会で議論されている税制改革法案に反映される見込み。

- (1) 民間投資への税制優遇措置として、グリーン投資プロジェクトに対する税制優遇措置(法人税控除5億ドル基金)や、新規銅鉱山プロジェクトのロイヤルティを5年間従価税免除するなど7施策。
- (2) 金融サービスへのアクセスの改善として、新築住宅購入時の住宅ローン額の10%を国が保証することや、中小企業の融資借り換え援助など3施策
- (3) 公共投資の改善：開発のためのインフラ整備として、2023年の公共投資増額(対21年比30%増)や公共投資手続き簡素化、工事迅速化、地方政府と投資計画協議など10施策
- (4) 海外からの投資促進として、外国投資の6割を占める欧米で投資駐在員事務所を

再開することなど2施策

(5) 規制・許認可手続きの効率化として、経済省の体制強化や23年予算にて投資手続き合理化基金設置など3施策

(6) 投資のための官民パートナーシップとして、投資促進のための主要4分野の官民連携WG設置や治安担当機関と投資機関との協議会設置など3施策

ボリッチ大統領は、「これらの施策は、気候危機に対処し、カーボンニュートラルや気候変動への適応といった分野に焦点を当てた外国投資の誘致を強化する、新しい開発モデルに向かうための野心的計画である。また、市民や生産現場の安全確保は重要であり、チリ北部で銅を盗んだり、南部で木材を盗んだりすることは許されない。」と述べた。

マルセル財務大臣は、「2023年までに投資総額を少なくとも5%ポイント押し上げ、そのプラスの効果は部分的に翌年にも及ぶだろう。期待される効果が得られるよう、非常に注意深く監視する必要があるため、官民合同のワーキンググループを設置し、定期的に会合を開いて進捗状況を評価することになっている。」と述べた。

#### (4) 国際経済法学者による紛争解決メカニズムに関する意見記事：報道

9月14日付、当地ラ・テルセラ紙は、紛争解決メカニズム(ISDS)に関するニコラス・ペローネ教授(チリ・バルパライソ大学教授(経済法科目))の意見記事を掲載した。

現在、国際経済法の中で最も議論を呼んでいる問題の一つが、投資家対国家の紛争解決メカニズム(ISDS)である。これは投資に関する紛争について、外国人投資家と国家との間で行われる紛争解決メカニズムである。

外国人投資家にとってのISDSの利点は、ある国の領域に入った自然人又は法人は、その国の法律と裁判所に従うという国際法の基本原則から免除されることである。一方、投資保護条約や自由貿易協定の投資章は、外国人投資家に対して条約に含まれる保護基準に従って行動することを締約国に義務付けている。これらの基準は、例えば、公正(justo)かつ衡平(equitativo)な待遇など、曖昧である。一方、投資保護条約では、外国人投資家が国内の救済措置を尽くすことなく、直接、投資家対国家の紛争解決(ISDS)に入ることができる。

ISDSは、国際法上のユニークな特権である。個人は、欧州人権システムにおいて国家を直接訴えることができるが、まず国内の救済手段を尽くす必要がある。一方、米州システムでは、個々の苦情は、審理を尽くした上で、委員会のフィルターを通らなければ、米州人権裁判所の受理を受けることはできない。経済問題では、世界貿易機関(WTO)や自由貿易協定のように、国家間の紛争が原則である(投資問題を除く)。また、ISDSでは、外国人投資家が仲裁人の一人を選び、その議長の選挙に参加することができる。この権利は人権制度には存在しない。

この外国人投資家を優遇する制度は、先進国、途上国を問わず、さまざまな批判を生んでいる。これらの批判は、ISDSの手続き面だけでなく、環境、地域社会の権利、公衆衛生が問題となるケースで、投資家に有利な裁定を下した多くの仲裁判断の内容に基づいている。さらに、たとえ国家がこれらの仲裁に勝利したとしても、ISDS訴訟の可能性があるので、規制を「冷え込ませる」可能性があることを示す証拠もある。各国は、裁判に負けたり、投資しやすい国という評判が落ちることを恐れている。この推論に従って、何人かの専門家は、ISDSと気候危機に対処する必要性との間に矛盾があることを指摘している。

こうした批判を踏まえ、多くの国はISDSの適用を制限している。米国、カナダ、メキシコは北米自由貿易協定（NAFTA）を再交渉し、ISDSを一部の分野でメキシコに対するケースに限定した。欧州連合は、EU加盟国間のISDSを廃止するプロセスを開始し、ISDSを仲裁以外の裁判官によるメカニズムに置き換えるプロセスを推進している。南アフリカは、ISDS条約を終了し、インドは新しい条約に投資家が国内救済策を尽くす義務を盛り込む意向である。この分野での近代化の実践は、非常に幅広いので、網羅的に述べるつもりはないが、ニュージーランドのようにTPP-11の枠組みの中で、サイドレターからISDSを除外した国家もあるので、その事例を紹介することは重要であろう。このオプションは、今日、チリがTPP-11の批准プロセスの枠組みの中で追求しようとしているものである。

ISDSを再考する、あるいは国家と外国人投資家の間の紛争を解決する方法を再構築する正当な理由があることを考えると、その選択肢を評価する価値があると考えられる。チリの他のTPP11参加国が、ISDSを除外したサイドレターを受け入れる可能性は確かにある。しかし、これがうまくいかない場合、現在TPP-11で予見されているように他の可能性がある。例えば、チリは、同じサイドレター・メカニズムを通じて、この投資章の枠組みで訴えようとする外国人投資家は、まず国内の裁判を尽くさなければならないと条約の他の調印国に提案することができる。チリは、ブラジルが締結した条約にあるような、世界貿易機関（WTO）のシステムを模倣して、紛争は国家間（投資家と国家の間ではない）で行われることを定めたメカニズムを提案することもできる。ISDSの範囲を限定する豪中協定のような紛争管理メカニズムを取り入れるなどの代替案もある。

同時に、チリは多国間のフォーラムで改革を提案することができる。ISDSの将来については、現在、UNCITRAL、UNCTAD、OECDなど、さまざまな国際的な場で議論されているところである。これらのフォーラムは、国際投資法の将来を決定する鍵となる。チリは、同様の状況にある国々の利益に沿った変更を促進するために、選択肢を提案し、リードすることができる。

#### **（５） 鉱業ロイヤルティ法案議論の再開：報道**

9月9日付、当地エルメルクリオ紙は、上院委員会での鉱業ロイヤルティ法案議論の再開について報じた。

エルナンド鉱業大臣は、上院鉱業・エネルギー委員会に出席し、鉱業ロイヤルティの議論が再開され、マルセル財務大臣が提唱する客観的なデータを踏まえ検討することで前進した。

当局は、ロイヤルティ・プロジェクトはできるだけシンプルであるべきで、この分野の国際競争力を低下させてはならないという考えを指摘し、ポートフォリオの計算によれば、大手鉱山会社の税負担は、銅価格が3米ドルの場合は43%、4米ドルの場合は51%、5米ドルの場合は61%になるとされている。

「エ」大臣は、現在までのところ、ロイヤルティ・プロジェクトを銅に限定するのかという定義はなく、他の鉱物を含めることを目指していることを明らかにした。同時に、当初の数期間は、適用が免除される可能性があることも予想された。

また、鉱業活動に関する特定税の調整にも取り組んでいるとし、ボーム財務省顧問は、銅価格ではなく、事業の採算性を考慮したスキームを進めることに同意していると付け加



えた。

同委員会に参加したビジャリノ鉱業評議会会長は、チリ鉱業界（SONAMI）の夕食会で、鉱業界が税負担増に前向きであることを確認し、ポリッチ大統領の批判に反論した。「大統領の発言について、このロイヤルティの議論が開始されて以来、我々は2つのことに言及してきた。まず、重要なことは「税負担を明確に」することであり、2つ目は「構造」である。その意味で、成長の余地がないわけではなく、政府原案は、不公平で非効率な設計であることに加え、産業の競争力を失わせるような税負担の増加であると指摘した。我々には痛みが伴う。そして、競争力と構造という2つの基本原則を尊重しなければならない。競争力のために、財務省が非常に良い仕事をし、可能な限り客観的なデータを用いて、いつ競争力が失われるかを判断しなければならない。そして、よりコストの高い鉱山を犠牲にしない構造である必要がある。」と述べた。

#### **（6） 鉱業ロイヤルティ法案に対する業界の反応：報道**

9月13日付、当地エルメルクリオ紙は、鉱業ロイヤルティ法案に対する鉱業界の反応について報じた。

チリ政府が打ち出した提案の中には、現在上院で審議中の鉱業ロイヤルティ法案の修正案も含まれており、この法案は、地元企業の競争力に影響を及ぼす可能性があるとして、鉱業界から強い批判を受けている。

エルナンド鉱業大臣が上院で述べたように、この提案で最も議論を呼んだ要素の一つである、銅生産会社に対する前例のない従価税（売上高に対して）は維持されることになった。

12日の発表によると、政府の新しい提案は、新規及び拡大する銅鉱山プロジェクトに対して、このレートを引き下げるというものとなっている。新規の銅鉱山プロジェクトについては、投資判断のマージンに影響を与えないよう、5年間はロイヤルティの従価税分が免除される。

新しいシナリオを踏まえ、チリ鉱業協会（SONAMI）は、一般論として、これはプロジェクトを活性化し、投資を促進するための第一歩であり、その中で協会が意見や提案をする余地があることを望むと述べた。ビジネス部門は、当局と対話し、経済と現在の危機から最も影響を受けている部門に利益をもたらす方策に合意するための最良の用意があると、リエスコSONAMI会長は説明した。この点について、同協会のリーダーは、従価税の支払いを減らすことは肯定的だが、不十分であると述べ、企業の存続を危うくすることなく、より大きな貢献をする部門の必要性を繰り返した。

「我々は話を聞き、提案することは可能だが、現在のプロジェクトに販売ロイヤルティを適用することにこだわることは、高コストのプロジェクトを危うくし、鉱業にとって有害だと考えている。これまで実証されてきたように、投資に対してインセンティブを与える施策を採用することで、チリの鉱業生産量を増やし、そこから産業界の税負担を増やすことが最善策である。景気後退と高インフレのシナリオでは、これらの措置が国の主要な生産活動に及ぼさうる影響を現実的に見なければならない」と「リ」SONAMI会長は述べた。

#### **（7） 大口需要家等のエネルギー管理新規則を制定：エネルギー省発表**

9月14日、エネルギー省は、大口需要家及び公共団体のエネルギー管理を規制する新

規則を制定した旨のプレスリリースを発出した。

エネルギー省は、エネルギー効率化法に対応する、大口需要家と公共団体のエネルギー管理に関する規制を、既に官報で発表している。現在、国内で消費される全エネルギー量の約40%を「大口需要家」が使用しており、この規制は、エネルギーマネジメントシステムの導入により、この消費を積極的に管理することを目的としている。

パルドウ・エネルギー大臣は、この規制により、大口需要家や公共団体のエネルギー消費の削減が加速され、コストの削減、生産性の向上、温室効果ガス排出の削減に大きく貢献すると説明。

この規制は、企業や公共団体がエネルギー消費量を報告する手順、実施・計画されたエネルギー効率化活動、エネルギー管理システム導入の仕組みと要件、監査の実施方法、エネルギー消費とエネルギー効率の進捗と予測についてエネルギー省が発行する報告書などを規定している。

今後4年間で1,000社以上の企業がエネルギー消費量と原単位を報告しなければならない。基準を満たした大企業は、エネルギー消費量とエネルギー原単位を報告することが義務付けられる。これらの企業は、最初の3ヶ月間、報告を行うことになる。

この報告をもとに、同省は、年間50テラカロリーを超える消費者に対応するエネルギー管理能力者(CCGE)のリストを作成し、公表後1年以内に管理システムを導入するよう求める予定。

この規制により、公共機関も徐々にその対象となり、エネルギーの有効活用が始まる。同大臣は、エネルギーや燃料に対する公共部門の支出は年間平均2,000億ペソに達するため、エネルギー効率化の機会を特定し、これらの資源の有効活用を監視して他の部門の手本とすることが重要だと述べた。

#### **(8) クリーンエネルギー大臣会合及び第7回ミッション・イノベーション閣僚会合への参加：エネルギー省プレスリリース**

9月21日、エネルギー省は、パルドウ・エネルギー大臣が参加する予定の米国での重要な関係機関や産業界の代表者と予定される二国間会議についてプレスリリースを発出した。

米国で開催される世界最大の第13回クリーンエネルギー大臣会合(CEM13)及び第7回ミッション・イノベーション閣僚会合(MI-7)では、気候変動抑制のための取り組みを強化することが呼びかけられ、パルドウ・エネルギー大臣が参加する。

31カ国のエネルギー、科学、環境担当大臣と民間企業のリーダーが集まるこの3日間のイベントでは、エネルギー転換を加速させるための合意の促進と意思決定を目指す予定。

同大臣は、これはチリにとって、世界最大の経済国の一員として、全ての国で具体的な取り組みを推進し、クリーンエネルギーのイノベーションを進める絶好の機会であり、エネルギー転換は、気候変動と戦うための主要な手段であり、従って、我々はこれを国内だけでなく地球規模の課題として捉え、大きな危機感を持っている旨述べた。また、我々は公約を掲げるが、その公約を行動と結果に結びつけたいと考えている。我々は、この問題を解決するまたとない機会を得ており、今すぐにでもそれを実行に移さなければならないと強調した。

同大臣は、水素と電力システムの脱炭素化に関するラウンドテーブルに参加し、チリ・エネルギー省が主催する南半球におけるグリーン水素の進展に関するサイドイベントをリードする。また、西や米関係者や産業界の代表者らと二国間会議を行う予定。

### (9) OECDによるチリ経済見通し: OECD公表

9月23日、OECD(経済協力開発機構)はチリの経済調査報告を公表し、本年の経済成長見込みを1.9%、来年を▲0.5%とした。

経済成長率については、2022年は高インフレと金利上昇が家計の購買力を低下させるため、第3四半期まで経済活動の縮小が続き、年間では1.9%の成長を見込むとした。2023年については、景気後退を予想し、▲0.5%と減少すると予測しており、6月に出した0.1%の成長見込みから引き下げた。

投資(固定資本形成)については、本年は▲2.4%、来年は▲1.8%と予測。新憲法の議論にかかる政治的不確実性と金利の上昇が投資収益率の上昇を阻害し、景況感の悪化を招き、投資は当面の間、低調に推移するとしている。

インフレ率については、30年ぶりの高水準にあり、拡張的な財政政策や世界的な供給制約とウクライナ戦争によって悪化したと分析し、本年の消費者物価指数の見通しを6月時点の9%から11.1%に引き上げ、来年度は5.2%から6.4%に上方修正した。その後は、継続的な金融引き締めが効果を発揮し、景気が減速するとの前提のもと、2024年初頭までに、目標値の3%に徐々に収束すると予測している。高止まりするインフレを抑えるために金融引き締め政策を続ける必要があるとしながらも、機動的な金融政策によって引き締めサイクルを早期に終了させることができるはずであるとも強調した。他方で、直近の引き締めの効果が現れるには時間がかかるほか、インフレのかなりの部分が輸入品によるものであると指摘している。

政府の税制改革について、現状ではチリの税収は相対的に低い(チリの税収は対GDP比21%、ラ米平均同28%、OECD平均同34%)一方、いくつかの分野で公共支出を増やす必要があるため、税制改革が必要であると指摘している。また、現在議論されている税制改革案は、生産性と環境の持続可能性を促進しつつ、累進的な方法で追加的な歳入を上げるという正しい方向に向かう多くの要素を含んでいると評価している。また、常に不確実性が残るものの、4年間でGDPの4ポイントの税収増を目指すという目標については、十分な政治的支援が得られるのであれば、決して手の届かないものではないとしている。

同調査では、増税が経済成長の重荷となり得る歪みをもたらしうるとしつつ、社会保護や公共サービスの改善など、追加税収が成長を促進し最低保証年金の増加や機会均等を図る社会支出の財源として使われる場合、税制改革パッケージは著しく効果をあげることとなると強調している。

財政状況については、政府総債務の対GDP比で本年は38.2%、来年は40.9%に達すると分析している。また、財政ルールについては、逸脱条項に問題があるため、公的債務の増加を防ぐことができないものとなっていると批判している。このため、安定した債務水準を確保するためには財政再建が必要であるとし、債務の枠組みと、不測の事態における逸脱条項及び枠組みに復帰するための道筋を定義する条項を備えた財政ルールを強化する必要性を訴えている。これにより、中央政府の公的債務は、今後20年間、GDP比

44%(2021年比で8ポイントの増加)で安定すると見込むが、税制改革の失敗などにより、公的債務が爆発的に増加すれば、2040年にはGDPの71%を超えると見込まれるなど、重大なリスクに囲まれているとしている。また、世界的な金融市場の動向と国内の金融市場の弱体化に関連し金利が上昇すると、債務はGDPの50%前後に上振れ増加し続けるともしている。他方、OECDが提案する成長を促進する構造改革を実施することで、債務残高対GDP比が目に見えて低下し、公的債務は2040年までにGDP比35%まで着実に減少すると分析している。

#### (10) ポリッチ大統領発言の影響：報道

9月23日付当地紙エルメルクリオは、米国訪問中のポリッチ大統領の発言を巡り、議員間で論争が起きている旨を報じた。

ポリッチ大統領の米国訪問中、21日に、チリでは、政権を支える2つの会派である民主的社会主義(SD(与党中道左派会派))の議員と尊厳承認(AD(与党左派会派))の議員の間で、TPP11の採決を目前に控え論争が起きていることから、「ボ」大統領とマルセル財務大臣両者がこの問題について発言。「マ」大臣は、本協定について現在の情報を得た上での議論を求めた。また、「ボ」大統領は、上院の決定を尊重すると述べたが、これは政府が推進するものではなく、政府の政策の一部でもない、しかし、我々の義務はチリの利益を守ることであり、それが我々がTPP11でやろうとしていることであり、この点に関して政府を支持する連合会派内の相違に問題はないと述べた。この「ボ」大統領の発言が上院議員の間で様々な反応を引き起こした。

22日、「マ」大臣が再びこの問題について以下を言及し、TPP11の承認は、政府の政策にはないと強く指摘し、その撤回を求めているADやSDの連合政党の議論に冷静さを求めるかのように、メッセージを送っているように見える。また、数日前、ムニョス元外相「民主主義のための等(PPD(与党中道左派))」が、当紙で、チリが他の10カ国の締約国にサイドレターを送り、TPP11の投資家対国家の紛争解決メカニズムの適用を免除し、それが上院での批准に役立つだろうと述べた。

(1) TPP11は、21日の「ボ」大統領の発言を見て頂ければ、非常に明確な事実を確立していると思う。法案は下院の審議を経て、上院の委員会を通過し、残るは上院での採決を残すのみとなった。どうするかは、上院の手に委ねられており、それが事実である。

(2) 既に一連の二国間条約があるので、加盟国との貿易への直接的な影響は、それほど大きくないだろうが、他方で、この条約に属する国のグループは、国際貿易の力学という点で違いをもたらすことができる。従って、小規模で開かれた経済国であるチリにとって、その一員となることはチャンスとして位置づけられる。

(3) もし法案が上院で採決されることになれば、政府は反対するつもりもないし、難しくするつもりもないし、プロセスを妨げるつもりもない。一方、法案が承認されれば、政府はサイドレターの問題を別に提示する。

(4) チリの条約加入が承認されれば、世界の2大経済圏の対立の結果、世界が二極化しがちな現在、国際貿易に関する議論において、このグループの国々がより積極的に役割を果たすよう促されることも懸念される。また、本件について、同大統領と閣内が食い違っているのではないかという疑念を晴らすために、大統領の発言にすべてが盛り込まれており、チームの全員がこのビジョンを100%支持しており、閣僚の中で大きな違いはない

とされる。

ラゴスウェーバー上院議員(PPD)で、政府がTPP11を推進していないという「ボ」大統領の発言にやや疑問を呈した。「ラ」議員は、「9日の政治委員会終了後、投資家対国家の紛争解決メカニズムという特定のポイントを明確にするため、TPP11加盟国とサイドレターの締結を目指すことを示し、TPP11の問題の幕引きに踏み切ったのは政府である。これはつまり、TPP11を推進しているということではないか。もし、大統領がTPP11加盟のために、条約の加盟国と二国間書簡の締結を求めているとしたら、その目的は何なのか。だから、「ボ」大統領のTPP11を推進するものではない、という部分にあまりピンとこない。そして、政府にとって、TPP11に関する懸念は、投資家対国家の紛争解決メカニズムという一点に集約されることも強調したい。フェイクニュース抜きで条約を分析すべき。ここで政府は、TPPの効果について情報を提供し、いくつかの誤った問題や正当な疑念を生じさせる問題を明らかにしなければならないと述べた。

セプルベダ上院議員(地方主義緑の社会連合(FRVS(与党左派)))は、「マ」大臣の発言に関連して、政府が今日、政府が自らコミットしない、或いは上院に委ねるということに関して、政府が意見を表明しないことは、これほどの無責任状態はあり得ない。更に、分析すべき課題があり、まず、「マ」大臣が、既に二国間協定が存在することから、商業的な観点からはあまり重要ではないとの分析を示し、条約の効果についてを教えてもらいたい、そして、政府が送付しサイドレターの内容と、その一つ一つについて政府がどうするつもりなのかを知りたいと述べた。

カストロ上院議員(社会党(PS(与党中道左派)))は、「マ」大臣の発言を、いわゆるサイドレターなどについて、投票時に明確な政府見解が得られないようであればならないと述べた。

インスルサ上院議員(PS)は、すぐに採決が行われることを望む。「ボ」大統領は反対とは言わなかったが、政府の政策の一部ではないと言った。「ボ」大統領にとって難しい問題であり、我々ができる最善のことは、すぐに投票することだと述べた。

ラトーレ上院議員が率いるRD(民主革命党(与党左派))は、TPP11は新自由主義モデルを深化させ、自治の大きな損失を生み、チリにほとんど利益をもたらさない協定であるため、拒否することを再確認する、しかし、最終的な批准のコストを削減する方法として、政府のプログラムで約束したように、TPP11諸国とサイドレターを交渉する「ボ」大統領の政府戦略を支持する、また、部分的で偏った投資家対国家の紛争解決メカニズムを考慮しない近代的な協定を通じて、輸出の多様化と新しい市場の探求を目指すという政府の貿易戦略への支持を再確認した旨の声明を発表した。

#### (11) スタートアップ企業の株式上場：報道

9月26日当地紙エルメルクリオ紙は、政府のスタートアップ支援プログラムを通じて初めて新興企業が株式上場することとなった旨報じたところ、右概要以下の通り。

チリにおけるスタートアップ企業の育成については、チリ内外から優秀な起業家を集めてチリで起業させることで、チリをラテンアメリカのイノベーションと起業のハブにすることを目的に、2010年に経済開発・観光省、外務省、内務省が共同で資金拠出し、生産開発機構(COFRO)が運営する「Start-Up Chile」を設立。新興企業にシードキャピタルとして資金提供やScalexという資金調達プラットフォームを2021年に設立し、資金提供にかかるマ

ッチングを行っている。26日、これらのスキームを通じて初めてサンティアゴ証券取引所にOsojiという新興企業がIPOプロセスを開始する。

OsojiはCEOのオクタビオ・ウルズア氏が創業。米国でビル清掃器具関連会社に勤務していた際に、ガラスを低リスクかつ効率的清掃する課題に直面し、同社を退社後、2016年に日系ペルー人のミヤグスク・レナート宇都宮大学准教授の協力のもと、独自の技術を開発し、2017年に建築ガラス用の掃除ロボットを初めて作りチリで発売した。現在は、家庭用ロボットとして、ルンバと競合する掃除ロボット、芝刈り機、サーモミックス機械などの商品を取りそろえている。また、産業用製品の開発も進めており、ソーラーパネルを清掃するロボットを試作しているほか、スーパーやオフィスの清掃を行う新しいロボットの製作を企業から受注している。

社名のOsojiは、日本語で“深い掃除”(limpieza profunda)を意味し、単に家をきれいにするだけでなく、内面の清潔さの反映として外面をきれいにするという人生哲学を含む。「秩序が人や社会を変える」という掃除哲学を教える僧侶の松本紹圭氏も同社のメンターである。また、会社のロゴにあるパンダの印は、上野動物園のパンダから着想を得ており、希少で保護すべきものであり、長蛇の列ができるほどの人気を連想させるものとなっている。

同社のブックビルディングは9月26日から10月7日まで行われ、10月11日に上場する予定。340万ドルの資金調達为目标だが、ウルズア氏によると、すでに複数の内外投資ファンドなどが関心を示しているといいその期待は大きい。集めた資本金は主に、チリとメキシコを中心にブランド展開を拡大し、さらに新たな国の市場へ進出するために使用される。チリ国内では、キッチンロボットなど新製品の開発し、スケールアップを続ける。さらに、2024年为目标とする米国への進出を加速させる。

同社の法律顧問のバロス&エラスリス法律事務所は、「2019年以降初のIPOであり、サンティアゴ証券取引所のScaleXプラットフォームでは史上初であるため、我々の市場においてマイルストーンとなる取引である」としている。またIPO幹事社を務めるネバサのエドアルド・ムニョス社長は、チリの資本市場に新しい時代をもたらすものであり、高成長・高インパクトのテクノロジック新興企業のチリ初の上場に関与し、資金調達と国際展開を支援できることを非常に嬉しく思う」と述べた。

## (12) チリ銅鉱山の魅力低下：報道

9月26日付当地ディアリオフィナンシエロ紙(電子版)は、銅に関するゴールドマン・サックス(GS)の報告書を報じた。

GSの報告書によると、自然と政治により、チリの銅採掘から投資家を遠ざけているとの結論である。鉱石品位の低下と、税金(鉱業ロイヤルティやその他の規制)に関する不確実性が、生産拡大を目的とする資本が他国を好む原因になっていると指摘。

また、世界の銅の約28%、570万トンに相当を生産する世界有数のチリは、今までは、リスクが低いと判断されたが、チリの財政不安は、新規プロジェクトの承認を遅らせ、管轄リスクの低い採掘地と認識されていたチリを魅力低下させていると指摘。

従来で場所での地質学的な品位が低下し、業界の利益とリターンが減少する一方で、財政の不確実性が増すにつれ、鉱業事業は、コンゴ民主共和国、ボツワナ、パナマ、ザンビア、モンゴルなどの未開発の高質資源のある地域に益々移行してきている。

上位50プロジェクトのうち、2021年から2026年にかけての追加供給の約50%は、非従来型の地域からもたらされている。分析した2030年まで増産可能な世界最大の銅プロジェクトのうち、チリにあるのはQuebrada Blanca IIとChuquicamata Subterraneaの2件のみ。後者は、様々な問題によりプロジェクトの実現が遅れ、それに伴いCODELCOの生産量全体が減少している。

また、2022年から2026年までの銅鉱山CAPEX予測は、銅価が回復し、キャッシュフローが過去最高となったにも関わらず、過去10年間に比べ40%減少している。コモディティの強気サイクルの真っ只中でさえ、企業は成長への投資に消極的で、代わりに株主還元を重視していると見ている。つまり、価格が高くても、銅の供給を増やすインセンティブにはならないことが分かったと結論付けている。

グアハルド・プラスマイニング(鉱業コンサル)代表は、チリは銅採掘で競争力を失ったという意見に同意。更に、これらの損失は、鉱床の質の自然な低下などの技術的な側面に起因するものであるが、より重要なのは、活動に関連する制度的枠組みの悪化であり、プロジェクト開発における確実性の悪化に反映されていると付言した。

例として、プロジェクトが環境認可を得るために必要な時間が大幅に増加し、更に悪いことに、許可申請の処理基準が益々予測不可能になっている。加えて、新憲法制定プロセス、鉱業ロイヤルティ法、カントリーリスクの悪化が加わり、投資判断が難しくなっていると述べた。

その結果、チリは鉱業国としての優位性を失い、今日、ラ米やその他の国々の他の選択肢と比較して、より同等なポジションにある。ここ数十年間にチリが蓄積した大きな優位性を考えると、中期的にチリが銅のリーダーを失うとは考えていない。しかし、供給量の増加は主に他の地域からもたらされるため、チリは市場シェアを失い続ける。迫りくる銅市場の大赤字により、企業や投資家は、鉱床の質、制度的競争力、ESG基準の3つの重要な要素を調整しながら、世界中のプロジェクトを探し求めていると述べた。

### (13) 災害対応計画の策定：鉱業省プレスリリース

9月26日、鉱業省は、内務省国家緊急事態局(ONEMI)と国家地質鉱業サービス(Sernageomin)とともに、鉱山部門の地質学的・鉱山学的緊急事態に備えた部門別計画の策定作業を開始した旨のプレスリリースを発出した。

エルナンド鉱業大臣は、トロONEMI長官、モンテネグロSernageomin副所長とともに、官民が一体となって鉱山部門の災害準備・対応能力の強化を進めるための作業を開始する会議を開催した。

同大臣は、鉱業省として、この部門別計画には2つの焦点を盛り込まなければならない、一つは、地滑りや火山噴火など、私たちが経験している気候変動の結果として頻繁に発生している地質学的な緊急事態を考慮しなければならない、もう一つは、小規模・大規模を問わず、活動中の鉱滓堆積場や採掘事故での緊急事態にも対処しなければならない、と述べた。また、この計画を進めることで、これらの緊急事態に対処するための訓練を受けた人材を確保できるだけでなく、迅速かつ効率的に行動できるような明確な手順ができることは間違いないと述べた。

同長官は、法律を考慮すると、部門別計画は、各ポートフォリオが管理する特定の分野における災害リスク軽減のための新しい能力の創造と実施に不可欠である、また、鉱

業省は、地質災害（火山）、鉱業部門（鉱滓）、気象現象（地滑り）の影響による緊急事態など、その活動範囲内で想定される全ての脅威に立ち向かうために、部門別計画を作成しなければならない機関の1つだと指摘。さらに、当局は、計画の策定に携わる専門家に必要なトレーニングを提供すると述べた。

同副所長は、将来、地質学的な緊急事態と採掘の緊急事態の両方にどう対処するか、また、これらの新しい要件を満たすためにサービスに必要な能力と資源を見直さなければならないという広い側面において、定義できるこの協力的な作業を強調。また、当面は、O NEMI、自治体から来る多くの要求に応えるために、地質学と採掘学の各技術分野と2014年から行ってきた取り組みと、緊急プロトコルの開発と継続的な更新、その実施と対応について強調し、業界とコミュニティにとって重要となるこれらの問題についての調整と定例会議を維持することに合意したと述べた。

#### （14）コンチャ・イトロ社の東南アジア向けの戦略：報道

9月27日付当地紙「エル・メルクリオ」が、当地最大手ワイン生産企業コンチャ・イトロ社の東南アジア向けの戦略を報じた。

当国最大のワイン生産企業であるコンチャ・イトロ社は、世界の様々な市場に向けて高級ワインの提供の拡大を目指しており、そのためにアジア地域への輸出を更に増やす戦略を発表した。

同社は、アジア地域では中国、日本、韓国が最も重要な輸出先であるが、東南アジアの消費者動向を利用することで、「興味深いビジネスチャンス」になると強調している。

上半期の数字によると、同社の売上は、2021年の同時期と比較して2桁の成長率で力強い拡大を記録しており、金額で13%増、数量で18%増を記録した。

同社のアジア太平洋・中東地域担当部長は、2022年には、東南アジアで2021年比50%以上の成長が見込まれ、2025年にかけて東南アジアのビジネスエリアの価値を2倍にしたいと述べている。

同社によると、今年上半期の数字では、東南アジアは同社の世界販売量の約0.5%を占めているが、これらの新興国の市場を強化し、2025年までに売上高の1%を占めるようにしたいと考えており、同時に、この取組により、アジア地域への出荷を強化することを目的としていることを強調した。本年6月30日現在、同社の輸出に占めるアジアの比率は7.2%であり、主な市場は中国で、全世界の売上高の2.7%を占めている。

同部長は、タイ、ベトナム、インドネシアなどの主要市場における高所得者層によるワイン文化の発展に伴うプレミアム化の流れが、これらの地域での販売を牽引しているとし、消費は、ビールなどの従来からの大きなカテゴリーからワインに移行しており、その結果、スーパーマーケットやコンビニエンスストアでワインの品揃えが増えていると述べた。また、観光も消費拡大の重要な要素であり、最近の観光客への市場開放は、2022年の成長を支える要因となっていると説明した。

一方、これらの市場では過去10年間、より高品質なワインを求める傾向が強まっていると指摘し、特にタイなどの市場では、この3年間で現地の人々の消費が本格的に加速しており、今後の成長に確信を持てるようになったと述べた。

また、同部長は、シンガポールが輸入だけでなく輸出も行うワイン取引の重要なハブとして機能しているより成熟した市場であることを踏まえ、シンガポールの重要な役割を強調



した。

### (15) 生食用ブドウの輸出量の予測：報道

9月27日付当地紙「エル・メルクリオ」が、生食用ブドウの輸出量の予測を報じた。

チリ果実輸出協会（Asoex）は、2022～2023年のシーズンにおいて、会員企業が生食用ブドウ（標準8.2kg/箱）を約7,060万箱輸出すると予測しており、これは、前シーズンの出荷量と比較して5.1%の減少を意味している。

この試算は、2021～2022年の輸出総額の68%を占める、同協会のブドウ委員会に所属する40社から提供された情報を基に行った。なお、同協会は、シーズン中に発生しうる状況により、この推定値が変動する可能性があることを念頭に置くことが重要であるとしている。

同協会のイバン・マランビオ会長は、品種別に見ると、新品種の輸出が3,600万箱を超え、次いで伝統品種の2,200万箱強、レッドグローブの1,200万箱強になると説明し、チリのブドウ産業は新品種の生産に賭けており、それは輸出先市場でより良い評価を受けるだけでなく、市場への到着時の状態をより確実にし、それによって市場や消費者の需要に応えると述べた。

また、同協会は、この分野に影響を及ぼしているさまざまな課題に直面し、競争力を向上させるための戦略を生み出すことを目的として、新しい委員会を結成したことを示し、輸出量の状況について入手可能な最善の情報を提供するため、2022～2023年のシーズン中に少なくとも4回の推定値を公表する予定である。

なお、第2弾の推定値は、10月21日に発表し、第3弾は今年11月末、第4弾は12月にそれぞれ更新する予定となっている。。

### (16) 新たな石炭火力発電所の閉鎖：エネルギー省プレスリリース

9月30日、エネルギー省は、新たに2つの火力発電所の稼働を停止した旨のプレスリリースを発出した。

ビオビオ州とアントファガスタ州は、ボリッチ大統領が公約し、2018年から取り組んでいる脱炭素計画の一環として、エネルギーマトリックスから石炭をなくすための新たなステップの舞台となった。クリーンで持続可能かつ安全なエネルギーの生産を実現し、気候変動の影響を抑制することに焦点を当てたエネルギー・アジェンダの一部である。

ビオビオ州コロネル市のBocaminaII火力発電所が最終稼働日となった。閉鎖は、環境、地域、コミュニティに強くコミットしたエネルギー転換を追求するための確実な方法を提供することを目的としている。2012年の稼働以来、石炭火力発電の環境影響に直面してきた同市にとって、閉鎖は環境面でのマイルストーンとなるもの。また、アントファガスタ州のTocopilla U15火力発電所も運転を停止。停止した石炭火力発電所は合計8基となった。

パルドウ・エネルギー大臣は、発電所の閉鎖は、環境、地域、コミュニティに焦点を当てた公正な社会生態学的移行への一歩であると評価。火力発電所の閉鎖は、我々の生産マトリックスと特に、再生可能エネルギーを組み込むことを継続する必要があるプロセスを開く、システムに必要性和安全性を提供するこれらの石炭火力発電所の役割を置き換えることができると述べた。

## (17) リチウム生産に関するクラフト鉱業次官のインタビュー：報道

10月3日付当地紙エルメルクリオは、クラフト鉱業次官のリチウムに関するENL (Empresa Nacional del Litio: 国営リチウム会社) に関するインタビュー記事を報じた。

2023年に戦略的パートナーを得て、開発期間と知識の普及を加速させたいと考えているENLを通じて、リチウム産業を後押しする政府政略について、新しい詳細が明らかになった。

クラフト鉱業次官は、経済省、外務省、CORFO (生産開発公社)、InvestChileなどが関わる関係機関が主導し、ENLの構成設計しており、まず、探鉱、抽出、加工、価値付加など既に特定できる事業単位で策定している。なぜなら、ENLを立ち上げるには、少なくとも活動を行うための初期資本が必要である。適切な提案をするためには、各分野の分析が完了し、全体のビジネスモデルを構築できるかどうか、また、ガバナンスのあり方を明確にできるかどうかにかかっていると述べた。

「ク」次官との質疑は以下のとおり。

(問1) 国産リチウムの生産という目標は維持しているのか。

(答) 実際には、小規模でも生産が可能なパイロットを立ち上げることができると考えている。そのため、政府には技術を試験的に導入し、その一環として、リチウムを生産できることを実証することを期待したい。産業用設備の開発は、議論次第であり、もし新しいプロジェクトを開発しようとするならば、現実的には、関連する期限を考えると、この政府の期間内に新しい産業規模のリチウム生産を行うというのは、大胆かつ無責任な話だが、大規模なプロジェクトが開発されるのが理想的であり、CODELCOが最も進んでいると思われる。

(問2) どの段階で戦略的パートナーになるのか。また、定義はあるのか。

(答) 現在検討中だが、異なる関係機関で取り組むメリットは、このビジネスの様々な部分で異なるパートナーを特定することができること。また、プロダクションチーム全体において、理想的なパートナーを満たしてくれる人が見つかるはずである。

(問3) 国内唯一のリチウム生産者であるアルベマール社やSQM社とは面識があるのか。

(答) 我々のポリシーは、話をしたい人は誰でも歓迎すること。各社と話したが、興味を示されることも、パートナーシップやコラボレーションを検討することもなく、基本的には、各社どのように活動しているか、どのようなパイプラインを持っているかを教えてもらうだけであった。どちらも技術を検証しており、将来的に蒸発プロセスを継続することが持続不可能であることを理解していることが伺えた。

(問4) SQM社は2030年に切れるCORFOとの契約を更新する意向を示しているが、一緒に取り組むことはあるのか。

(答) 時が来れば、産業促進のために国が持っている様々な選択肢を評価することになる。

(問5) 選択肢の中に、既にチリで操業している企業の株式の過半数を国が保有するような仕組みはないのか。チリをはじめ世界的に見ても、リチウムの新規プロジェクト開発は非常に複雑であることが分かっている。

(答) 一般論として、どちらが良い、悪いということではなく、この国の産業能力はこの2社に集約されており、この選択肢は外せない。しかし、複雑な議論になる可能性があるため、何が除外されるか、されないかを事前に言うつもりはない。また、その結果は、既存の契約について可能な限り交渉することで得られる条件に大きく依存するが、それは多くの定義

に依存している。

(問6) 鉱業ロイヤルティプロジェクトの調整で、従価税の変更も視野に入れているのか。

(答) 従価税の導入は、従来に比べ、間違いなく最大のイノベーション。我々にとって、維持することは重要なこと。ロイヤルティに関する議論はかなり前から行われており、より大きな徴収の余地があることを全員が認めることができた。広く受け入れられるデザインに収束させなければならず、財務省は専門家や業界の意見を聞いて動いている。それに基づいて、改良案を提示し、10月には実施されるはず。

### (18) リチウム生産能力拡大を目指すSQM社：報道

10月5日付当地紙エルメルクリオは、リチウム生産能力拡大を目指すSQM社のプロジェクトに関し、環境評価局が環境影響評価の承認を推奨した旨を報じた。

アントファガスタ環境アセスメント委員会は、10月6日に会合を開き、SQM社の「カルメン・リチウムプラントの能力増強と生産最適化」プロジェクト(約9億8,700万米ドル)の今後について検討する予定である。環境評価局(SEA)は、プロジェクトの環境影響評価書(EIS)を承認するよう勧告し、プロジェクトが環境許可要件に準拠することが保証された。

本プロジェクトは、新技術の導入、既存設備の操業改善、新規生産設備の建設により、同プラントのリチウム生産能力を最終製品で年間27万トンに引き上げることを検討しており、同社の開発計画の根幹をなす。

同社は、昨年12月にプロジェクトの申請を開始。新技術により、既存の炭酸リチウムプラントは最終製品年間21万トン、水酸化リチウムプラントは最終製品年間4万トンまで能力を増強し、新しい同プラントは、濃縮リチウム溶液から炭酸リチウムと水酸化リチウムの両方を製造する能力を備え、最終製品の生産能力は、年間6万トンになる。

また、既存プラント及び新プラントからの炭酸リチウムを水酸化リチウムに製造するオプションも有している。ただし、生産は製品の市場要求に応じて計画されるため、リチウム化合物の比率は市場の状況や開発によって変化する。この生産能力増強は、市場における炭酸リチウム及び水酸化リチウムの需要増に対応するため、同社は新規設備の建設と既存設備の運用改善を検討していると説明。

同社は最近、アタカマでのプレゼンスを2030年以降も拡大する計画を発表した。CORFO(生産開発公社)が所有するリース権は2030年に期限が切れるが、世界の鉱物市場が活況を呈する中、CORFOに交渉開始を要請してきた。

### (19) チリでの金投資プロジェクト：報道

10月6日付当地ディアリオフィナンシエロ電子版は、チリが2024年までに金の生産量が28%増加する見込みである旨を報じた。

Gold Fields社とKinross社の2つのプロジェクトの操業開始により、2024年までにチリの金生産量は28.6%増加し、合計45トンになると予想されている。これは、チリ銅委員会(Cochilco)の報告書に記載されたもので、報告書では、金の用途が多様化し、技術分野や産業分野での金の利用が指摘されている。また、チリにおける金の生産は、殆どが二次的なもので、銅の採掘や他の金属の副産物として抽出され、金だけを含む鉱床からの生産は33%に過ぎないと報告している。

Cochilco担当者は、2021-2030年の金投資プロジェクト額が28億3,500万米ドルに上る

ことを考えると、チリにおける金鉱の可能性は極めて重要だと強調。チリの金プロジェクトのポートフォリオと、地質学的な可能性を考えると、金採掘を促進することは重要であり、チリは、ノウハウを持っていると述べた。

金は投資家にとって伝統的な安全資産であり、それは今年初め、ロシアとウクライナの戦争を背景に金価格が急騰したことからも明らかである。この勢いは、米国の利上げで弱まり始め、金融投資の魅力が増した。このため、8月の金地金価格は1オンスあたり1,712.4米ドルを記録し、2021年の価格と比較して5.9%下落した。

しかし、市場のファンダメンタルズは高値。Cochilcoは、今年の金市場は供給が1.8%、需要が2.3%拡大すると予測し、逼迫していると述べた。なお、2021年の世界供給量は0.7%減の4,696トンとなった。これは、一般市民や産業界の金含有物のリサイクル意欲が低下しているため。2022年上半期に関しては、供給量は2,357トンとなり、2021年同期比4.9%増となった。

主な産金国は中、ロシア、豪、加、米で、埋蔵量では豪、ロシア、南ア、米、インドネシアが上位を占めている。金の消費量は中、印、米がトップで、一人当たりの消費量が多いのはスイス、UAE、クウェートである。金は主に宝飾品に使われ、2021年中に68.3%と大幅に増加した。今年、宝飾品製造用の金の需要は、上半期に0.5%の増加。印では6.2%増加し、逆に中ではコロナにより17.5%減少した。

2021年には、エレクトロニクス(LEDディスプレイやセンサー、回路、メモリ)分野での金の利用が増加し、コロナ以前の消費水準に近いものを取り戻し、テクノロジーやその他の産業の需要が9.1%増加。しかし、2022年上半期は、中でコロナ感染による封鎖により1.1%の減少を記録した。2022年は332トンと、0.6%の微増を見込んでいる。

投資対象として、タイ、日本、印、ハンガリーなどの中央銀行は、準備金として金への関心を取り戻し、2021年には前年比78%増の453.8トンを追加した。また、2022年上半期に最も金を購入したのはトルコ、エジプト、イラク、印、亜の中央銀行で、外貨準備の多様化とドル資産の圧縮に強い関心を抱いていることが浮き彫りになった。2022年には、428トンを購入する見込み。

## (20) 国家経済検察庁によるVTR・Claro Chile合併承認：報道

10月5日付、当地emol紙は、国家経済検察庁(FNE)がVTRとClaro Chileの合併事業を条件付きで承認した旨報じた。

FNEは、小売業における価格上昇または品質低下のリスクは排除されると判断し、構造的緩和措置の遵守を条件として、VTRとClaro Chileの持株会社の間で、電気通信分野における地方レベルでの活動に関する合併事業を承認した。この合併により、VTRとClaroの間で、固定サービス(インターネット、有料テレビ、電話)とモバイルサービス(電話、インターネット、SMSおよびMMSメッセージング)の共同開発のための「ジョイントベンチャー」が誕生する。

FNEは、市場競争の状況を調査し、固定インターネットサービスの場合、Telefonicaなどの他の既存のアクターによる競争圧力が存在し、また、エンテルや新規参入者ムンド等は、光ファイバーネットワークを備えているという技術的な利点があるため、2社の合併事業は効果的に規律されると結論付けた。

有料テレビ市場に関しては、競争圧力をかける他の関連事業者が存在することを確認

し、ストリーミングやOTTプラットフォームなどの新しい視聴形態が今後もさらに力が増すことを予測。固定電話に関しては、このセグメントが近年苦しんでいる大幅な減収により、リスクは除外されると判断された。

一方、当局は、構造的な緩和策がない場合、モバイルサービス提供に不可欠な無線周波数を保有することにより、合併事業がワイヤレスサービスの競争を大幅に阻害する可能性を警告した。リスク軽減のために、VTRとClaroは将来、電気通信次官が入札を実施し、潜在的な買い手の関心を引くことができる実行可能な周波数パッケージ提案（Claroが現在所有している3.5MHz帯の10MHz帯とAWS帯の10MHz帯を国に返還するとともに、電力の有効・効率的な利用のための計画を更新する）を行い、FNEはその提案を承諾した。

FNEはこれらの措置は、「ジョイントベンチャー」が保有する周波数全体を効果的かつ効率的に使用することを保証し、運用が競争の低下防止に効果的かつ適切と判断した。さらに、それらは実装、実行、監視が可能であり、検出された競争リスクに比例する。さらに、FNEは、VTRとその管理者が衛星の所有に参加することを禁じた自由競争擁護裁判所の決議（決議1/2004）に違反する可能性があることを指摘し、Claroの衛星テレビ事業の資産を合併事業の管理範囲外の信託代理人に譲渡することを約束した。

## （21）チリの銅精鉱市場に関する調査結果：報道

10月7日付当地紙エルメルクリオは、チリ銅委員会（Cochilco）が、チリの銅精鉱市場に関する調査結果を公表した旨を報じた。

Cochilcoがチリの銅精鉱市場に関する調査結果を発表し、輸出の50%が銅精鉱タイプの製品であり、2031年には70%を超える予想（銅量約2千万トン）。また、チリの銅製錬事業の実態も明らかにされており、技術的にも古く、殆どコストであり、競争力が低い。例えば、2021年の平均コストは精鉱処理1トン当たり210米ドルで、世界的に見ても最悪のパフォーマンスでとなった。

具体的には、国営製錬所は民間製錬所に比べてコストが高い（222米ドル対182米ドル）。また、近代性の低さが目立つ。アルトノルテ製錬所は、1993年に建設された国内最新の民間製錬所である。しかし、世界最大の製錬能力を持つのは中国であり、ここ数十年、中国が市場での地位を強気に高めていることを考えると、チリにとって戦略的であるとCochilcoは指摘する。2021年、チリの銅輸出は、精鉱で91%がアジア向け、精錬は52%がアジア向けであった。主な買い手は中国で、輸出は精鉱で68%、製錬で33%に達している。

モラレスCochilco副社長は、これは戦略的な問題であり、チリは鉱業の生産マトリックスを拡大し、生産部門をより低コストにすることができるため、大きな収益性につながる。コスト競争力は、非統合型製錬のビジネスモデルが有利であることを世界的に証明している。新しい銅製錬所の建設は、精鉱処理量100万トンから120万トンの精錬設備で10億米ドルから15億米ドルかかり、稼働までに最大で7年かかると見ていると述べた。

同副社長は、調査では、2021年中は輸出の87%が供給契約とスポット契約によるものであり、新製錬所に供給できる相当量の精鉱が存在することが示されている。これは、処理する100万トンの精鉱から、複数の製錬所の建設を検討する可能性がある。しかし、製錬所の数は、精鉱が手に入るかどうかだけでなく、精錬設備の設置に適した土地がある

かどうか、周辺地域がいかに安全に暮らせるか、犠牲者地帯を作らないか、にもかかっていると述べた。

鉱業省は、政府のプログラムで確立されたように、ENAMI(鉱業公社)が2022年末までに提示予定のプロジェクトを通じて、パイポテの新しい製錬・精製所プロジェクトを含む国内製錬能力を高めるために進展があることを強調。エルナンド鉱業大臣は、この作業スケジュールでは、2026年に試運転を開始するために、設計と建設投資サイクルの承認と最終段階の準備を2023年から2025年の間にできると述べた。。

## (22) チリ製品の輸出ランキング:外務省プレスリリース

10月5日、外務省国際経済関係次官官房(SUBREI)は、チリは26品目で世界最大の輸出国である旨のプレスリリースを発売した。

国際貿易センター(ITC)が最近発表したデータに基づき、SUBREIとProChileが共同で作成した報告書によると、チリは26品目で世界最大の供給国と位置付けられており、銅以外にも炭酸リチウム、各種鉱物、各種果物、海産物などが含まれており、種子やワインも急速に増えている。この他、2021年の世界輸出額ランキングで2位、3位にランクインしている製品は32品目あった。

アウマダ国際経済担当次官は、チリ製品が獲得したランキングを紹介し、これらの大規模な輸出産業の下で、優秀なサプライヤーの様々なローカルネットワークが発展しており、今後も世界に向けて製品やサービスの供給の多様化する努力が必要だと指摘。更に、グリーンで知識集約的な生産マトリックスに移行し、海外貿易のおかげで、全ての地域の起業家により多くの、より良い雇用を創出することができることを望んでいると述べた。

また、チリは世界最大の炭酸リチウム輸出国として位置付けられ、世界の総輸出量の72.8%に達しており、今年により良い見通しがあると強調。リチウムは技術進歩の触媒であると考え、生産性向上の柱となる国営リチウム会社の設立に取り組んでいると述べた。

世界輸出ランキングの1位、2位、3位には58品目がランクイン。2021年に世界輸出のTOP3に到達したチリ製品に加え、多くの製品が海外販売で重要な進歩を遂げ、例えば、チリは野菜の種、クランベリー、新鮮なクレメンタイン、ボトルワインの輸出国として既に4位にランクされている。輸出量から見ると、チリは依然として銅鉱石とカソードの最大の輸出国であり、2021年には468億米ドル以上の海外売上高となっている。

非金属鉱業では、チリがリチウム(炭酸リチウム)の最大輸出国として位置付けられ、8億8,290万米ドルで、2021年の世界の総輸出量の72.8%を占めている。2022年の見通しは更に明るく、今年1月から8月までだけでも、海外売上高は50億1,800万米ドルに達している。鉱業分野でも、チリは2021年に焙煎モリブデン精鉱、ヨウ素、硝酸カリウム、モリブデン酸化物・水酸化物、窒素質鉱物肥料の最大の輸出国にランクされた。林業分野では、チリは世界最大の針葉樹化学パルプの原料輸出国となっている。

非伝統的輸出品では、チリが最大の輸出国として際立っている。2021年までにチリが世界最大のサプライヤーとして位置付けられた製品の一部を挙げると、生鮮チェリー、サーモンフィレ、脱水プラム、トラウトフィレ、深海タラフィレ、ウニ、冷凍アジ、ムール貝缶、脱水リンゴ、産業用海藻など、多くの製品の輸出国として挙げられる。また、生梅、酸化ホウ素、オート麦粒、縦型針葉樹材、鉱物粉碎用鋼球の世界第2位、クルミ、水酸化リチウム、殻付きヘーゼルナッツ、休眠花球根、寒天、冷凍アワビなどが第3位となった。。

## (23) TPP11の上院における可決：報道

10月11日及び12日付当地各紙は、10月11日上院において実施されたTPP11に関する投票に関し報じた。

〈ラ・テルセラ紙(11日付)〉

10月11日、3年間議会で眠っていたTPP11が上院で採決された。上院は、賛成27票、反対10票、棄権1票でTPP11を可決した。上院におけるTPP11に関する事前の議論において、ボリッチ政権を構成する各政党間の合意は得られなかった。

当初、TPP11は、ボリッチ政権発足時のプログラムには含まれていなかったが、同大統領は、直近数週間、他の国とのサイドレターの交渉を主導することを選択した。

9月28日、ダニエル・ヌニェス議員(共産党(PC))が、「2回目の議論」を要請し、上院における審議が延長されたのは、まさに他国との交渉及び対話を行うための時間を確保するためであった。また、今次投票に先立ち、カリム・ビアンキ議員(無所属)が、TPP11に関する最高裁の報告を待つよう求めたことが議論の焦点となった。

〈Emol紙(11日付)〉

政府与党左派会派「尊厳承認: Apruebo Dignidad(AD)」がTPP11に関する投票を2週間延期した後、10月11日、ウレホラ外務大臣、マルセル財務大臣、ウリアルテ大統領府長官及びアウマダ外務省国際経済関係担当次官の出席のもと、上院議員は、与党内に摩擦をもたらしたTPP11をようやく可決した。

賛成票を投じたのは、予想通り、TPP11のメリットを表明していた野党側議員であり、AD所属議員は反対票を投じた。

一方、連立与党中道左派「民主的社会主義(SD)」や中道左派「キリスト教民主党(DC)」の内部では、ラゴス・ウェーバー議員(連立与党中道左派「民主主義のための政党(PPD)」)、ペドロ・アラジャ議員(無所属)、ホルヘ・ソリア議員(無所属)、ホセ・ミゲル・インスルサ議員(社会党(PS))、ヒメナ・リンコン議員(DC)、マティアス・ウォーカー議員(DC)は賛成票を投じたが、フランシスコ・ウエンチュミジャ議員(DC)、アルフォンソ・デ・ウレステイ議員(PS)、フィデル・エスピノサ議員(PS)とジャスナ・プロヴォステ議員(DC)は反対した。

〈テレビ報道番組「24horas」ウェブサイト(11日付)〉

チリがTPP11に批准すれば、チリに年間12億ドルの収入をもたらす経済ネットワークに参画する可能性を与える。

チリはまだ加盟を確定していない加盟国の1つである。TPP11は、世界のGDPの約13%に相当する約5億人の市場をカバーし、世界最大の自由貿易協定の1つとなっている。

ウレホラ外務大臣は、最終的な発効に関し「大統領はサイドレターの進捗を待って批准することとした。」と述べた。

〈エル・メルクリオ紙(12日付)〉

議会における手続きは終了したが、ボリッチ大統領は、TPP11の批准前にサイドレターに関する他国との対話を待つであろう。かかる状況から、TPP11の発効は未だ未確定な状況である。サイドレターに関する他国との対話を待つという状況は、想定よりも時間がかかる可能性があることから議員達に歓迎されていない。

投票に際し、政府与党左派会派ADによる2つの条約の解釈宣言は否決された。従って、TPP11は、今次可決を大統領府に公式に通知するために下院に送付された。

## (24) 政府関係者発言：報道)道

10月11日、ウレホラ外務大臣は、上院におけるTPP11の可決後、発言の機会が与えられたところ、同外務大臣の発言概要以下のとおり、また、10月12日、ラジオ「TELE13」が同外務大臣に対して実施したインタビュー以下のとおり。

### <ウレホラ外相の上院における発言概要>

TPP11は、政治的に非常に繊細なテーマ(*alta sensibilidad politica*)であった。チリ外務省は、国際経済関係次官室を通じて、TPP11に関する分析等を行い、チリ政府にとって繊細なテーマを特定した。同背景の下、チリ政府は、TPP11の批准を二国間のサイドレターの交換をもって行うことを試みている。(ウレホラ外相は、同発言の後、サイドレター、ISDS及びチリ政府にとってのISDSの問題点について説明。)

EUは、ISDSに関し、2015年より、第一審と第二審を有する常設仲裁裁判所の設置を推進している。同常設仲裁裁判所の設置は、EUとチリのFTAの改訂プロセスにおいても検討されている。

サイドレターは二国間合意のため、議会による議論等適切な立法プロセスを経る必要がある。政府によって報告されたとおり、ボリッチ大統領は、大統領の排他的権限(*facultades exclusivas*)として、批准する前に、サイドレターに関する交渉の進捗を待つ旨決定した。そのために政府は、サイドレターに関する交渉を進めるために、大統領、外相、次官レベルにおいて様々な取組を実施していく。

行政府による批准に時間がかかることは、新しいことではなく、我々は前例を有している。かかる前例として、1997年1月に議会で可決され1999年2月に批准されたEUとチリの協力枠組み、2013年5月に議会で可決され2015年7月に批准された太平洋同盟への加盟、2021年に議会で可決され、2022年9月に批准されたエルサルバドルとの外交議定書がある。

かかる取組は、遅延策略ではない。チリは、国際経済関係次官室を中心に、国際場裏におけるISDSの改善に関する議論において積極的な役割を果たし続ける。

### <インタビュー概要>

上記はTPP11も批准まで2年間待つということを示唆するために例を挙げたのではなく、議会における可決後、行政府において批准までに時間がかかるということは前例があり、例外的な事例ではないということに言及したのみである。一方、ボリッチ大統領は、可能な限り優先的に取り組む(*hacerlo con la mayor prioridad posible*)ように要請している。自分は、サイドレターに関する対話が他国と政治的且つ技術的な対話を行うとともに、二国間関係と関連していることから、期間についてコミットすることはできない。一方、間違えることもあるかもしれないが、数年の単位ではなく、数ヶ月の単位で話している(*hablando de meses no de años*)。

## (25) 5Gアンテナ設置の遅延：報道

10月12日、当地ディアリオ・フィナンシエロ紙は、5Gアンテナ設置の遅延について報じた。至近の15日間、通信次官官房(SUBTEL)は、10月までにチリ北部から最南端まで6,601本のアンテナを承認することを目標とした5Gの第1段階の配備の推進にほぼ専念していた。しかし、時間が足りず、Entel、WOM、Movistar Chileの4,795本のみアンテナ承認となった。



SUBTEL公表データによると、100%目標達成したのは、EntelとMovistar Chileのみで、政府の要請をわずかに上回る1,130カ所で工事を済ませた。他方、WOMは目標の60%を達成するに留まった。3.5GHz帯、AWS、700MHz帯の3つのコンセッションの間で、WOMは2021年10月にコミットした合計4,145本のアンテナのうち、2,357本の承認を得ている。WOM独自のデータによると、これまでに合計3,429サイトが当局に提出されており、そのうち1,752サイトが3.5GHz帯であると説明した。

Movistar Chileは、全1,351本のうち、3.5GHz帯の展開に関連する43本のアンテナ工事の承認を待っている。同社スペイン本社のフェルナンド・サイス広報部長によると、事業者は2ヶ月前にSUBTELレビューのための技術的背景を含む文書を提出済みという。「すでに第1フェーズに相当する5Gサイトを配備し、予定通りに納品することができた。したがって、情報は当局の手に渡り、通常プロセスに従っているため、我々は非常に冷静だ」と説明している。

アラジャ通信次官は、10月までに配備目標に達しない可能性を懸念していた。アンテナ設置の進捗が予想以上に遅かったというのが、彼の感想だ。6月、一連のスピードアップ策を実施した後、同次官は本紙に対し、事業者が当局の期待に応えられない状況が続いていると述べた。「これは我々にとって悪いニュースだ。市民がサービスを受けられるようになる日が遅れることに加え、規制当局としての我々の義務は、従わない企業に制裁を加えることだからだ」と当時、同次官は述べた。

今般、10月までの配備目標について質問された「ア」次官は、ここ数カ月で「配備のペースが上がった」と認めたが、十分とは言えなかった。企業側をサポートするため、次官は常に競争規則が許す範囲内で、特定のコンセッションの延長を受け入れたと説明した。また、Entel、WOM、Movistar Chileが国家資産省など他の国家機関に要請したアンテナ設置についても、SUBTELがフォローアップを行った。もし企業がコンプライアンスに違反した場合、「法律の規定の枠組みの中で定められた罰金が科されることになる」という。

義務の不履行に対するペナルティをどのように課すかは、現在SUBTELの手中にある。落札したブロックによって異なる保証金を当局が徴収することができるようになった。700MHz帯の場合は35万UF(1,300万米ドル)、AWSの場合は37万UF(1,370万米ドル)、そして最後に3.5GHz帯マクロバンドは通信市場で最も価値のある周波数であるため、罰金は最も高く45万UF(1,700万米ドル)となっている。

最も罰金リスクの高い事業者はWOMで、獲得した3ブロックを遵守しなかった場合、総額4,370万米ドルが課される。同社は、「本件は非常に野心的なプロジェクトであり、目標に達しないのは他社よりもかなり多くのサイトを考慮している」ためだという。